

令和 3 年

第 9 回飯館村農業委員会定例総会
会議録

(令和 3 年 8 月 2 0 日)

飯館村農業委員会

令和3年第9回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和3年8月20日(金)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和3年 8月20日 午後1時35分 閉会 令和3年 8月20日 午後2時35分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	鳴原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	3番 原田 直志			4番 中川 喜昭		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和3年第9回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	伊東一治	関 沢	
4	高橋喜一	小 宮	議案第18号-2
5	濱名時夫	八木沢・芦原	議案第16・17号
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	議案第18号-1
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	渡邊文夫	前田・八和木	議案第18号-3
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	
13	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第15号
飯舘村農地利用最適化推進委員の選任について
- 日程第 5 議案第16号
現況確認証明について
- 日程第 6 議案第17号
農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 7 議案第18号
農業経営基盤強化促進法第12条第1項に関する意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから第9回飯舘村農業委員会定例総会を始めて参ります。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 皆さんこんにちは。避難先等遠方からお忙しい中来ていただき本当にご苦労さまでございます。皆さまもご存じの通り新型コロナウイルス感染症が全国的に流行しております。福島県内でも感染者が100名を超えるような状況です。避難先において村の方が感染しているという話も伺っております。どうか避難先でもかからないような対策を各自お願いしたいと思います。本日の議案の中にもありますように、大倉地区からの最適化推進委員の推薦がありました。選任に関して後程ご審議いただきたいと思います。また、議案第16号として農地の現況確認証明の提出がありました。他行政区でも今後こういった事例が数多く発生することが予想されます。各区長と調整しながら、景観条例等を考慮しつつより良い方向で進めていただければと思います。以上あいさつに代えさせていただきますが、くれぐれもコロナ対策には各自十分に留意頂ければと思います。以上です。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、3番 原田直志 委員、
4番 中川喜昭 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思えます。
ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第15号 飯館村農地利用最適化推進委員の選任について

議長) 議案第15号 飯館村農地利用最適化推進委員の選任についてを議題とします。
それでは、議案第15号について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第15号を(議案のとおり)説明します。

議長) 暫時休議します。
(休議13:42~13:42)

議長) 再開します。議案第15号について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第15号について、議案のとおり選任することにご異議ございませんか

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第15号は提案のとおり選任することに決定いたします。

議長) 暫時休議します。
(休議13:43~13:45)
それでは再開いたします。

○日程第5 議案第16号 現況確認申請について

議長) 議案第16号 現況確認申請についてを議題といたします。

議 長) それでは、議案第16号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第16号を（議案のとおり）説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)濱名時夫 が報告します。

7月30日午前9時より現地にて、事務局から2名、農業委員1名、推進委員から2名、申請者の代理人として1名の計6名で調査を行って参りました。申請者の代理人によりますと、申請当時から状況が少々変わっているということが報告有りまして、申請当時は山林に囲まれているという状況でしたが、樹木が欲しいという方へ木を譲るために申請地内の樹木を伐採、併せて搬出の為に一部通路を整地したとの事です。他は写真の通りの状況となっております。経過については事務局から説明があった通り、申請人の両親が管理していた状況ですが、父が亡くなった後に母が一人で管理していたこと、また震災により遠方に避難せざるを得ない状況にあったことから、管理が行き届かなくなったようです。現地にて荒地化していること、田んぼの畦畔が崩落している状態であることを確認しております。ここから元の農地に戻すことは不可能ではないかと思われまます。報告は以上です。

議 長) 暫時休議します。

(休議13:52~13:54)

議 長) 再開します。議案第16号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第16号について、議案のとおり認めることにご異議ありませんか

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第16号は議案のとおり認めることといたします。

○日程第6 議案第17号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について を議題とします。
それでは、議案第17号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第17号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)濱名時夫 が報告します。

8月18日に事務局から2名、推進委員1名、申請人1名の計4名で現地聞き取りを行いました。元々ある農道を拡幅し、隣接した養豚場工事敷地への搬入・進入路として使うということでもあります。鉄板を敷いた後の農地復元についても計画はされており、問題ないと思われます。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14:03~14:08)

議長) 再開します。議案第17号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第17号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり可決いたします。

○日程第5 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第12条第1項に関する意見について

議長) 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第12条第1項に関する意見について を議題とします。

これは議案が4件あるため、順番に進めます。

それでは、議案第18号の1について、事務局より説明をいたさせます。

- 事務局) 議案第18号の1を(議案のとおり)説明します。
- 議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。
- 担当委員) 担当の(農業委員)菅野和彦が報告します。
- 申請人への聞き取りの為、本人へ継続的に架電をしましたところ、本人へ直接電話が繋がらず、やむを得ず事務局へ相談し連絡を取っていただいて計画の内容の聞き取りを行いました。その結果、申請内容につきましては相違ないことを確認しました。以上です。
- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議14:18~14:28)
- 議 長) 再開します。議案第18号の1について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第18号の1について、申し出のとおり了承することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第18号の1は申し出のとおり了承することとします。
- 議 長) 続きまして、議案第18号の2についてであります。この案件については、担当委員に関する案件であるため、対象者の退室後、本地区担当の補助者により所見を報告いただきます。
(対象者の退室)
それでは事務局より概要説明をいたさせます。
- 事務局) 議案第18号の2を(議案のとおり)説明します。
- 議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。
- 担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)渡邊文夫が報告します。
去る8月18日、直接の現場へ赴き、申請人から聞き取りをしたところ、提出のあった計画の内容と相違ないことを確認して参りました。只今の事務局からの説明の通りであります。以上です。

- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議14:33~14:34)
- 議 長) 再開します。議案第18号の2について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第18号の2について、申し出のとおり了承することにご
異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第18号の2は申し出のとおり了承する
こととします。
(対象者の入室)
- 議 長) 続きまして、議案第18号の3について、事務局より概要説明
をいたさせます。
- 事務局) 議案第18号の3を(議案のとおり)説明します。
- 議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。
担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)高橋喜一が報告します。
先日、副担当の委員と共に申請人と面談をしまして、農機等の
数量については、計画の通りであります。また、ただ今事務局
から資料の差替えがあった、葉ネギに関する内容、栽培手法等
についても、申請人から聞き取りを行っており、内容に相違な
いことを確認しております。以上です。
- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議14:40~14:41)
- 議 長) 再開します。議案第18号の3について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第18号の3について、申し出のとおり了承することにご
異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第18号の3は申し出のとおり了承する
こととします。

議 長) 続きまして、議案第18号の4についてであります。この案件については、担当委員に関する案件であるため、対象者の退室後、本地区担当の補助者により所見を報告いただきます。
(対象者の退室)
それでは事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) 議案第18号の4を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。
担当委員) 担当の(農業委員)西尾ツネ が報告します。
8月18日に申請者に確認を行いました。申請書の通りでありまして、申請者は若いながらも一生懸命取り組まれており異論はないと思われま。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議14:46~14:48)

議 長) 再開します。議案第18号の4について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第18号の4について、申し出のとおり了承することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第18号の4は申し出のとおり了承することとします。
(対象者の入室)

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、すべて終了いたしました。
これで令和3年第9回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和3年8月20日

飯舘村農業委員会 会長 菅男裕一

同 議事録署名委員 3番 原田直志

同 議事録署名委員 4番 中川嘉昭